

令和2年12月22日

各位

住所 東京都渋谷区道玄坂 1-16-5
会社名 恵山株式会社
代表者 代表取締役社長 沖山英嗣

減資に関するお知らせ

当社は、令和2年12月16日開催の臨時株主総会において、資本金の額の減少について決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 減資の理由

柔軟な資本政策の実現等を踏まえ、総合的な財務戦略における見地から勘案いたしまして、当社の資本金を減少させるものであります。

2. 減資の内容

(1) 減少する資本金の額

資本金 80,000,000 円のうち 30,000,000 円を減少させ、50,000,000 円といたします。

(2) 資本金減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額 30,000,000 円の全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

3. 減資の日程

(1) 債権者異議申述公告日 2020年12月24日

(2) 債権者異議申述最終期日 2021年01月24日

(3) 減資の効力発生日 2021年01月25日

4. 今後の見通し

本件は、金銭授受等が発生しない貸借対照表「純資産の部」における勘定科目間の振替処理であり、当社の純資産額に変更を生じるものではございません。

以上